【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針(BCP)】

段階		研究活動	授業	学生の	学内会議	事務体制
			(講義・演	課外活		
			習・実習)	動		
2	制限	研究活動は続行できますが、	オンライン	全面禁	対面会議	感染拡大に最大
	小	感染拡大に最大限の配慮をし	授業のみ	止	は必要最	限の配慮をしつ
		つつ、学生・研究員・研究ス			小限と	つ、職員の時差
		タッフ(研究室関係者)は現			し、原則	出退勤と、業務
		場での滞在時間を減らし、可			としてオ	の性質上可能な
		能な場合は自宅での作業を検			ンライン	業務は在宅勤務
		討します			会議に移	を推奨します
					行します	

【レベル2における運用の考え方】

〇研究活動

対策本部の許可を受けた管理運営体制の下で、レベルに応じた研究活動を遂行してください。

〇学生

- ・旅行、帰省:北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の5都道県(以下、5都道県)との間の移動については、引き続き自粛してください。
- ・アルバイト:「3密」環境となるアルバイトには従事しないでください。
- ・食事会、会合等: 「3 密」環境となる会合や歓談・イベント等への参加は自粛してください。

○教職員

- ・出張:5 都道県への出張については、業務遂行上止むを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。
- ・食事会、会合等:「3 密」環境となる会合や歓談は自粛してください。

○その他

- ・催事(イベント等):原則、オンラインでの開催とします。
- ・図書館:引き続き休館とし、図書館資料の貸し出しについては、別途図書館から通知します。

※その他、これによりがたい個別の案件は、対策本部(連絡先:総務企画部総務課)へご相談ください。